



三 土 第 17 - 169 号  
令 和 元 年 7 月 0 日

関係各位 様

福井県三国土木事務所長  
(公印省略)

### 通行の禁止(制限)について(報告)(通知)

このことについて、道路法第46条の規定に基づき下記のとおり通行の禁止(制限)を行いますので報告・通知します。

路	線	主要地方道 三国春江線
場	所	坂井市三国町西野中～池見
禁止(制限)の理由		舗装補修工事30-01-2602
期	間	片側交互通行(調査作業時)うち3日程度 令和元年7月0日～令和元年8月19日 9時～17時まで 終日片側交互通行(工事作業時) 大型車通行止(夜間) 令和元年8月19日～令和元年10月31日 20時～6時まで
禁止(制限)の対象および方	法	片側交互通行 全面(人を含む)諸車
迂回路の有無		有
施工機関	機関名	三国土木事務所 道路課 春江G 安實企画主査
	連絡先	直通 82-2232 内線(463)
請負業者	住所	〒913-0016 坂井市三国町三国東六丁目5番13号
	氏名	株式会社 半澤組 代表取締役 半澤 政丈
	担当者	渡邊 和彦 82-1245、080-6351-4188

W1100×H1400/10枚

マグネット→

**注意**

# 夜間大型車両通行止 予告 終日片側交互通行

期間: 自) 令和 元年 8月19日  
至) 令和 元年 10月31日

時間: 夜 20時 ~ 翌朝 6時まで

終日: 片側交互通行

この先 三国大橋補修工事  
の為、大型車両は新保橋  
または布施田橋へ **迂回**  
お願いいたします。

尚、一般車の方もお急ぎの  
方は **迂回** のご協力を  
お願いいたします。

# 施工箇所位置図

